

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	14-5
許認可等の種類	家畜市場外取引の許可			
根拠法令条例等・条項	家畜取引法第27条の2			
許認可等の概要	家畜市場周辺において、開場日と前日及び翌日に同種の家畜取引を行う場合の許可。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	1 当該家畜市場から概ね1km以内の周辺区域内での家畜取引は、当該市場の業務の健全な運営を確保するために必要最小限度であること。			
基準の制定根拠	同法第27条の2 第1～2項			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	10日以内	(内訳) 経由機関(地域振興局) 協議機関() 処分庁 農政部園芸畜産課	7日以内	3日以内
期間の制定根拠	—			